

# 学校図書館を活用した授業実践

—学校図書館司書と連携した利用指導と教科学習—

三 輪 彩 乃

Implementation of Lessons Utilizing the School Library:

Library Use Education and Course Instruction in Cooperation with the School Librarian

Ayano MIWA

## 1. はじめに

大学院1年次の滞在校実習において、実習校では、学校図書館の環境が非常に整えられており、読書指導もとても充実していた。

学校図書館は学校生活を送る子どもたちにとって一番身近な図書館である。読書指導以外にも、教科学習の授業などで学校図書館を有効活用すれば、子どもたちにとってよりよい学びにつながるのではないかと、また、学校図書館を利用した授業を行う際には、どのような点に注意しなくてはいけないのだろうかということに疑問を持った。このことから、研究のテーマを「学校図書館を活用した授業実践—学校図書館司書と連携した利用指導と教科学習—」とし、学校図書館や図書の利用指導の授業と教科学習の授業の2種類の授業を中心に、学校図書館の活用を取り入れた授業のメリットや、授業を行ううえで必要な点などについて、2年次の滞在校の実習で、実際に実践を行いながら研究した。

本研究では、2で学校図書館の現状、3では滞在校実習にて行った学校図書館を活用した授業実践、4では学校図書館を活用した授業実践について考察していく。

## 2. 学校図書館の現状

### (1) 学校図書館の意義

1953年(昭和28年)に制定された学校図書館法では、50年以上も前に、学校図書館は学校教育において欠くことができない基礎的な設備として、設置が義務づけられている。

そして、図書、視覚聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料の収集・整理・保存し、児童生徒・教員が利用し、学校の教育課程の展開に役立て、児童生徒の健全な教養を育成することが目的と定められ、学校図書館の重要性と基本的な機能が法律で示されている。

しかし、学校教育の現状は、これらの考え方からはかなり遠く、いまだに授業では「一人の教師が一冊の教科書で教える」ことが多く、学校図書館が「学校の教育課程の展開に寄与する」ことは少ない状況にある。

### (2) 静岡県内の学校図書館の現状

静岡県内の学校図書館司書の配置状況については、学校図書館を考える会・静岡による平成22年度のアンケート調査では県内35市町のうち、学校図書館司書を配置している市町は21市町で全体の60%である。さらに、学校図書館司書を配置している市町のうち、全校配置している市町

は 15 市町で、配置ありの市町の 71%を占めている。加えて、専任の学校図書館司書を配置している市町は配置ありの 21 市町のうち 7 市町で 33%である。

司書教諭の発令状況は、平成 22 年度の静岡県の例を挙げると、1997 年の学校図書館法改正により 12 学級以上の学校には司書教諭の配置が義務付けに対して、中学校は満たしているものの、小学校では 1 校に司書教諭が発令されていないのが静岡県の現状である。(表 2-1)

表 2-1

	県内の小学校		12 学級以上の小学校		県内の中学校		12 学級以上の中学校	
	学校数	司書教諭発令学校数合計	学校数	司書教諭発令学校数合計	学校数	司書教諭発令学校数合計	学校数	司書教諭発令学校数合計
静岡県	517	387	317	316	264	207	159	159
割合	74.90%		99.70%		78.40%		100%	

平成 22 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果（文部科学省）を参考に作成

また、静岡県の教育方針に「読書県しずおか」が設定されているように、県内の教育の場にも読書が意識的に取り入れられている。静岡県では、学校図書館や公立図書館の利用方法や分類、借りた本の取り扱いの注意、本の紹介カードやその記入例、必読書などが掲載された『静岡県読書ガイドブック 本とともにだち』小学生版・中学生版を作成、児童・生徒に配布している。

### 3. 学校図書館を活用した授業実践

実習校は通常学級 24 学級、特別支援学級 1 学級の 25 学級の F 市立 T 小学校である。蔵書については比較的古いものが多かったが、徐々に新しい本との入れ替えが進んでいる。

学校図書館司書は F 市では全校配置されており、T 小学校においても専任で 1 名任用され、学校図書館に常駐している。また、司書教諭は 4 年生の学級担任である。

#### (1) 実践内容について

##### ① 利用指導の実践

所属学級である 4 年生の 1 学年下である 3 年生学級において、実践 1～3 を行った。

実践 1 第 3 学年国語科 『図鑑の使い方』(全 1 時間)

(ねらい)「図鑑の目次や索引のしくみを知ることで、自分が求める情報に早くたどりつくことができ、便利なのが分かる。」

(内容)目次や索引の使い方をワークシートに書きこんで確認しながら、ミッション 1 (この学年は例題のことをミッションと呼んでいる)で出題したいくつかの昆虫の名前を手がかりに、図鑑で昆虫の特徴を調べ、ワークシートに調べたことを書きこむ。

実践 2 第 3 学年国語科 『図鑑の使い方』(全 1 時間) ※実践 1 の別の学級にて実施

(ねらい)「図鑑の目次や索引のしくみを知ることで、自分が求める情報に早く辿りつくことができ、便利なのが分かる。」

(内容)実践1では、目次・索引のそれぞれの特徴と使用方法や調べたことをワークシートに書きこむ活動を主な活動にしたが、本実践では授業の最後にまとめとして軽く問う程度にとどめた。この活動に時間をかけない分、図鑑で昆虫について調べる活動に重点を置いた。

また、調べる活動では、個人作業に偏らないよう、班で相談する段階を加えたり、実際に図鑑で調べる状況を踏まえ、昆虫の写真を使用し、特徴を探して調べる活動を加えたりした。

実践3 第3学年国語科 『国語辞典の引き方』(全1時間) ※実践2の学級にて実施

(ねらい)「国語辞典を使う目的や、使い方、言葉の並び方のきまりを知り、自分の求める情報にたどりつくことができる。」

(内容)はじめに国語辞典を使う目的を学習した後、国語辞典の引き方について学習する。児童たちが要点を押さえやすいように、キーワードは大文字で印刷し黒板に貼りつけ、板書した。国語辞典に載っている言葉の並び方については、穴埋め式のワークシートにまとめた。

## ②教科学習への活用の実践

司書教諭が担任を務める4年生の学級で単元を通して実践4を行った。

実践4 第4学年 国語科 『資料をもとに説明しよう』(全15時間)

(単元のねらい)「調べたことや実験したことをもとに、事柄の順序を考えながら、語と語、文章と文章の続き方に注意して説明的な文章を書くことができる。」

(内容)前単元で説明文のつくりを学習した後の発展的な単元である。班で1つテーマを決め、学校図書館の本や市立図書館の本を使用してテーマについて調べ、集めた情報をワークシートを使用して順序立てて組立て、自分たちで説明文を書き、互いに発表した。

授業を行う場所については、実践1～4いずれも学校図書館司書や学級担任と相談し、使用する本が所蔵されており、児童が使用しやすいこと、学校図書館や本の利用方法について学校図書館司書にすぐに質問できること、今回使用した本以外にも様々な関連本が所蔵されており、児童が授業で学んだ内容だけでなく、必要に応じてその他の本を使用することを意識できる環境であるといった理由から、授業を行う場所を学校図書館に設定した。

### (2) 学校図書館司書の支援について

授業準備の段階においては、使用する本の選択について相談、必要に応じた市立図書館からの貸し出しの利用、学校図書館の利用指導に関する本など、授業づくりの参考になるものの紹介をしていただいた。実際に授業を行った際には、主に図鑑や国語辞典の使い方につまずきがある児童に個別に支援をしていただいた。

## 4. 考察

以上の実践から、学校図書館を授業に活用するメリットや重要性を考察した。

### ①教師と学校図書館司書の連携

実践すべてにおいて、様々な点で学校図書館司書に協力していただいた。

特に実践4においては、説明文のテーマ決めのための本選びの相談はもちろん、市立図書館

に所蔵されている本の情報を教えていただいたり、取り寄せたりしていただき、児童の実態に合わせた本を選ぶことができ、授業で効果的に学校図書館を使用することができた。

教師一人では、学校図書館の知識や児童の実態に合った本を探す時間も不足しがちである。そのため、学校図書館を使用する授業を行う際は、事前に学校図書館司書に学級の学習の状態を報告したり、児童の興味・関心などの実態を相談したりしていくことが必要であると感じた。

## ②児童と学校図書館、学校図書館司書との関わり

授業では児童の支援もしていただいた。児童は欲しい本の場所を質問したり、調べ方や関連本について教えてもらったりしており、児童に対して行った振り返りアンケートの「司書の先生には、どんなときにたすけてもらいましたか。」という質問には「本がどこにあるかわからない時」「本をコピーしたかったとき」など、様々な場面で支援をしていただいたことが分かった。

また、子どもたちが普段から学校図書館を利用していることで、学校図書館司書も、児童の性格や興味・関心、本を読む量などの実態を把握していたため、授業や本選びの際の相談をスムーズに行うことができた。休み時間に学校図書館を訪れてみると、本を借りに来る児童や本を読む児童に積極的に声をかけ、利用指導等をし、関わっている学校図書館司書の姿が見られた。

## ③環境について

児童が普段から読書のために図書館を利用していることも重要である。

実習を行った小学校では、休み時間になると朝読書用の本を借りる児童、本を読みに来る児童など、たくさんの児童で溢れかえっていた。日常的に学校図書館を利用し、学校図書館の環境に慣れているため、今回実践を行ったどの学級でも、授業で使用する際に、落ち着いて学習をすることができていた。読書指導のための学校図書館の利用であるが、普段から学校図書館という場所や利用方法、学校図書館司書に慣れているということも、学校図書館を利用した授業におけるよりよい学びのためには大切なのではないかと感じた。

## 5. まとめ

滞在校実習で行った実践から、学校図書館を利用した授業からよりよい学びを得られるようにするためには、興味・関心や能力に合わせた本選び、授業の流れなど、学校図書館司書との連携や、環境整備などが重要であると実感した。また、学校図書館司書が専任であり、児童の実態をよく知っていたことで、司書としての専門的な知識や視点をより効果的に授業へ取り入れることができた。したがって、学校図書館に、図書・学校図書館に関する専門性を有する学校図書館司書が1校1人ずつ常駐し、司書教諭と連携してこそ、より効果的に学校図書館を、全校児童の毎日の学びのために使うことができると言える。今後、どこの学校でも、学校図書館司書と司書教諭との配置と、より一層の充実が必要であることが分かった。

今後、実際に学校図書館を授業で活用する際には、今回の研究の成果を生かし、学校図書館司書との連携を意識したり、児童の実態を正しく見取るようにしたり、その時の学校図書館の実態や様々な情報をこまめに収集するなどして、児童のよりよい学びのためになるように学校図書館を活用した授業をしていきたい。